

10項目の要請書を提出 県社保協

山梨県社保協は6月6日、社会保障充実を求める10項目の要請書を、県に出しました。(要請項目と回答は2面)

要請行動には、県社保協の佐藤弘副会長ら8人と、日本共産党の、こごし智子県議が参加しました。

後期高齢者医療制度は廃止を 身延町議会で請願採択

身延町議会で6月16日、後期高齢者医療制度の廃止を求める請願が、賛成多数で採択されました。地元の人たちがつくる「身延町後期高齢者医療制度の廃止を求める会」が提出したものです。

請願書は「医療費削減のために高齢者を差別するところに、この制度のねらいがあります」と指摘した上で、同制度廃止を求める意見書を、内閣総理大臣などへ出すよう求めています。

不服審査請求は41人に

山梨県社保協は県・市町村の6月議会へ、後期高齢者医療制度廃止を求める請願を出しました。県議会では、フォーラム政新の竹越久高、日本共産党の、こごし智子の両議員が紹介議員になりました。

同制度への強制加入や、年金からの保険料天引きなどに対する不服審査請求は、県内で41人に増えました。



75歳以上の人たちが後期高齢者医療制度廃止を訴えた宣伝行動＝6月13日、甲府駅南口

400人が集まった「県民のつどい」＝6月7日、甲府市



医師増やし、地域医療を守ろう 県民のつどいに400人

「医師を増やし、地域医療を守るために、立場の違いを超えて力を合わせよう」と訴える「県民のつどい」が6月7日、甲府市で開かれました。

医師・医療従事者、自治体関係者、地域の人たちなど400人が参加し、医学部定員の大幅増や、医師数をOECD※加盟30カ国平均に近づけること、勤務医が働き続けられる環境づくり、診療報酬の引き上げなどを呼びかけるアピールを採択しました。

「つどい」は、県医師会、県保険医協会、山梨民医連の会長、公立病院・私立病院長、市町村長、山梨大学医学部学生ら41人が呼びかけて開かれました。県内12市3町1村、マスコミ、県老人クラブ連合会、県ボラン

ティア協会、4政党、県社保協など42団体が後援しました。

「つどい」では、済生会栗橋病院の本田宏副院長が講演しました。本田氏は「日本の医師数はOECD平均より14万人も不足している」と指摘。医師は偏在しているのではなく、絶対的に足りない」と強調しました。

県医師会勤務医部会の飯田龍一会長が「医療は人間社会の未来を支える」と題して報告し、県医務課の市川満総括課長補佐が、医師不足の現状や県の対応について語りました。山梨大学医学部学生の有志が、学内で実施したアンケートの結果を発表しました。

中央社保協50年史 予約特価7月末まで

「中央社保協50年史」(中央社会保険推進協議会編、大月書店発行)の発売日が8月25日に決まりました。A5版488ページ、上製カバー装。定価6000円(税別)です。

7月31日までは予約特価(4500円、税込)で受け付けています。

お問い合わせは、山梨県社保協
055(222)5882まで

訂正

本紙6月12日号2面の「子どもの医療費 14市町村が独自助成」の記事の表で、入院食事代への補助について「市町村が実施すれば県から補助」の部分を削除します。

冒頭、県医師会の葉袋健会長は「医療の将来を見据え、私たちが何をすべきかという行動に移す契機となればと思います」とあいさつしました。

※OECD 経済協力開発機構



開会のあいさつをする
県医師会の葉袋会長

要請に対する県からの回答



要請書を提出する佐藤副会長（中央右）と県社保協メンバー（右側）＝6月6日、県庁

1. 後期高齢者医療制度について

1) 中止・撤回を国に要請してください。

国保援護課 超高齢化社会を迎えるなかで、高齢者の心身の特性を踏まえた医療を提供するとともに、現役世代と高齢者世代の負担と給付を明確化し、国民皆保険制度を維持するために必要な保険制度です。

2) 保険料を減額・免除するために、県後期高齢者医療広域連合に補助金を出してください。3) 前項と同様の補助金を出すように、県から市町村へ働きかけてください。4) 群馬県太田市のように、敬老祝い金を75歳以上の人たち全員に支給することも含めて、保険料の負担軽減を図ってください。

国保援護課 保険料軽減のため、国、県、市町村も高額医療費に対する支援や低所得者等の保険料軽減分の補てん等を予算措置しています。75歳以上の高齢者の健康診査に対しても、県独自の補助金を予算措置しています。

2. 救急医療体制について

1) 県立中央病院は県直営を維持してください。独立行政法人化や民営化がされれば、救急医療や周産期医療などは削減されるおそれがあり、県民医療はますます危機的になります。

県立病院経営企画室 県立病院は、救急救命医療や周産期母子医療などの政策医療を提供することが第一であり、この役割を持続させることが県の責務です。経営形態については、各方面の意見等もうかがいながら判断します。

2) 県は公立病院の再編ネットワーク化構想をつくるとしていますが、自治体が公立病院の存続を望んでいる場合には、その意向を尊重してください。

医務課 再編・ネットワーク化は、地域で良質な医療を継続的・安定的に提供できる体制を確保することを目的として、公立病院を中心とした病院間の役割分担のあり方等を検討するものであり、病院の統合・廃止を前提として議論を進めるものではありません。構想のとりまとめは地域の自治体、医療関係機関等の合意を踏まえておこないます。

3. 国民健康保険について

1) 県内では約1200世帯に資格証明書、約14000世帯に短期保険証が交付されています。これは、滞納世帯のほぼ半数です。収入が少なくして国保料が払えない人たちや子ども、高齢者、障がい者、慢性疾患患者には正規の保険証を発行するよう、市町村を指導してください。

国保援護課 短期保険証や資格証明書は一律交付することなく、災害や疾病などの個々のケースに対応し、実情を踏まえて対処するよう引き続き助言します。後期高齢者医療制度でも同様です。児童・障がい者には資格証明書は交付せず、被保険者証による受診が継続されます。

2) 「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、国保税(料)滞納の有無に関わりなく交付するよう、市町村に助言してください。

国保援護課 70歳未満の高額療養費自己負担限度額の認定証については、個々の事情を踏まえて対処するよう助言しています。70歳以上の「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、滞納に関わりなく交付しています。

3) 窓口負担について、国保法に基づき、支払いが困難な人を対象にした減額、免除等の取り扱い要綱を作成するよう、市町村に働きかけてください。

国保援護課 担当者会議等を通じ、制度の周知や相談業務への取り組みなど、市町村に対し適切に助言しています。

4. 医師、看護師の確保へ、いっそう努力してください。

医務課 重要な課題です。山梨大学、医師会等関係機関との連携のもと、多様な方策を実施しています。より一層積極的な取り組みを進めます。

5. 敬老祝い金を75歳以上の人たちに支給してください。

長寿社会課 社会情勢や全国の水準を踏まえて見直し、今年度から支給対象を100歳および県内最高齢者としました。

6. 生活保護について

1) 通院移送費を原則不支給とする厚労省通知の撤回を、同省に要請してください。

児童家庭課 通院移送費に関する基本的な考え方は変わっておらず、同通知は支給の基準を明確にしたものであることから、特に撤回の要請は考えていません。

2) 1) の通知によってどれだけの人たちが通院移送費を打ち切られるのか調査し、結果を明らかにしてください。

児童家庭課 現在のところ調査をする予定はありません。

3) 生活に困窮すればだれでも生活保護を申請できることについて、いっそうの周知を図ってください。福祉事務所や県庁・市町村役場、図書館、公共施設にポスターを掲示し、申請書を設置するなどしてください。

児童家庭課 福祉全般について、福祉事務所が相談窓口となっていることは、各市町村等で広報しています。



7. 68、69歳を対象にした県高齢者医療費助成を存続し、74歳までに広げてください。

国保援護課 国の動向を注視するとともに、行政改革を推進する観点から県単制度の見直しについてさらに検討します。74歳までの拡大は、医療費適正化を目指す国の制度改正の主旨に照らし、適切ではないと考えています。

8. 子どもの医療費助成の対象を通院、入院とも小学6年生までに拡大してください。

児童家庭課 本年4月1日から、窓口無料化を開始したところです。当面は、制度の円滑な運用や定着を図ります。対象年齢の拡大については、窓口無料化の効果を検証のうえ、実施主体である市町村と十分に協議するなかで、検討していきたいと考えています。

9. 妊婦健診について、14回程度公費負担するように、市町村を指導してください。また県からも助成してください。

健康増進課 平成19年7月から全市町村において、従来の2回から5回以上に公費負担の回数を増やし、全国平均からみても上位の水準になっています。まずは、拡充された健診票が有効に利用されるよう積極的に助言をします。更なる拡大については、利用状況やニーズを踏まえ、地方交付税措置の拡大について国へ要望していきたいと考えています。

10. 障害者「自立支援」法の応益負担を見直すよう国に求めるとともに、県独自の軽減策を実施してください。

障害福祉課 利用者負担については、これまでも全国知事会等を通じて国に要望してきましたが、「平成21年度国の施策及び予算に関する提案・要望」のなかで、利用者負担の抜本的な見直しについて改めて国に要望しました。今年度、国において制度全般にわたる見直しが予定されていることから、その動向を十分に注視していきます。